

来月早々に

調停案提示

水俣市漁協への

水俣病補償問題

水俣病関係被害補償金一億八千三百十五万一千円を新日窒に要求、現在調停が行なわれている水俣市漁協各地区代表二十余人は二十九日朝市役所に調停委員の中村市長、渊上市会議長らに会い、調停に入ってから一月を経たが具体的な線の提示がない。われわれはひどく生活に困っている。調停案は一日も早く出してほしい」と

申し入れた。これに対し中村市長は「工場側と漁協側双方の主張が食い違いわれわれとしても調停には困難しているが、八月三、四日には調停委員会が根本で開かれる予定なので、そのとき案の骨子も

出来上がると思われるので、これを具体的に知らせることが出来るよう努力する」と答えたため漁協代表らも一応納得して引き揚げた。